

徳島市水道局公告第 22 号

一般競争入札に係る次の案件について、徳島市水道局契約規程(昭和42年水管規程第21号)第1条に基づき、徳島市契約規則第14条の規定を準用し入札を中止し、公告します。

平成30年7月5日

徳島市水道事業管理者

水道局長 山口 啓三

1 入札を中止する案件

平成30年6月21日付徳島市水道局公告第18号
本庁舎キュービクル修繕工事

2 中止理由

電気設備の修繕について、再検討する必要があるため。